

京都市告示第306号

平成13年6月1日付けで認可した前田町自治会について、地方自治法第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成30年9月19日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 前田町自治会

(1) 代表者の氏名

変更前	変更後
近藤 則夫	安念 太希

(2) 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区嵯峨石ヶ坪町21番地3	京都市右京区嵯峨萩原町4番地1 嵐山リバーサイドI101号

(文化市民局地域自治推進室)